



2024年3月5日

各位

会社名 株式会社 イメージワン
代表者名 代表取締役社長 川倉 歩
(コード番号 2667 東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理部長 武井 保人
(TEL 03 - 5719 - 2180)

東京証券取引所による「改善報告書」の提出請求および「公表措置」の実施について

当社は、株式会社東京証券取引所より、2024年3月5日に有価証券上場規程第508条第1項第1号に基づき「公表措置」が実施され、同規程第504条第1項第1号に基づき「改善報告書」を提出するよう求められましたので、お知らせいたします。

当社は、株式会社東京証券取引所からの措置に対して真摯に対応し、提出期限である2024年3月19日までに改善報告書の公表を行う予定であります。

なお、株式会社東京証券取引所が、日本取引所自主規制法人の審査結果に基づき決定した改善報告書の徴求および公表措置内容や理由等につきましては、日本取引所グループWebサイトをご参照ください。

改善報告書の徴求及び公表措置：(株)イメージワン | 日本取引所グループ

URL：<https://www.jpx.co.jp/news/1023/20240305-11.html>

株主、投資家の皆様をはじめとするすべての関係者の皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

当社は、今回の件を厳粛に受け止めるとともに、2024年2月27日付「(開示事項の経過)再発防止策に関するお知らせ」にて公表の再発防止策を着実に実行し、信頼回復に全力で取り組んでまいります。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上